

お知らせ

市長の所得等報告書などを公開

政治倫理の確立のための門真市長の資産等の公開に関する条例に基づき、提出された市長の所得等報告書と関連会社等報告書を公開します。

公開開始日

6月30日(金)

閲覧時間

平日
午前9時～午後5時30分

閲覧場所

市情報コーナー
(市役所別館1階)

問合せ先

秘書課

☎06(6902)55336

市営千石西町住宅・寿住宅 ・四宮住宅入居者を募集

配布開始日

6月1日(木)

配布場所

市役所本館1階直窓口、市役所別館1階受付、都市政策課、南部市民センター、門真市営住宅管理センター

住民活動災害補償制度の団体登録を受け
住民団体などが行う活動中に、事故によって参加者がケガや死亡した場合に備えて、市が加入する保険です。利用には事前の団体登録が必要です。

マイナンバーカードの受け取り
マイナンバーカードの受け取り案内の通知書(ハガキ)が届いたら、申請者がハガキに記載の必要書類を持って市民課にお越しください。

就労支援相談
働く意欲がありながら就職が困難な人に、雇用や就労につながるアドバイスや支援を専門コーナーで提供しています。

申込先
〒571-8508
門真市役所「都市政策課」
☎06(6902)6391

登録受付
7月1日(土)～6年7月1日(月)
6月1日(木)～30日(金)に団体が関係する担当課へ直接
☎06(6902)6034

本人確認書類
①運転免許証などの顔写真付き
②保険証や年金手帳などの顔写真なしの書類：2点
※原本で有効期間内であること
※代理人が受け取る場合、条件や書類が必要
※時間外での受け取りは、4ページに掲載の「市役所の時間外・日曜相談窓口(6月)」参照

※詳しくは市ホームページ参照
問合せ 市民課
☎06(6902)58001

マイナンバーカード 申請サポート

申請書の記入補助や無料での写真撮影を行い、ポストに投函すれば完了となるところまでサポートします。

期間

6年3月31日(日)までの平日
午前9時～午後5時30分

※所要時間は約15分

ところ

市役所別館1階

対象
市に住民登録がある人

持ち物

本人確認書類
※QRコード付き交付申請書や通知カードを持参すればスムーズに手続き可

◆出張申請サポート

とき(6月)・ところ
○3日(土)・18日(月)：南部市民センター

住民活動災害補償制度の 団体登録を受け

主に市内で活動する5人以上の住民活動団体の
※政治・宗教団体、法人化された団体、企業内グループやサークルを除く

7月1日(土)～6年7月1日(月)
6月1日(木)～30日(金)に団体が関係する担当課へ直接
☎06(6902)6034

※詳しくは市ホームページ参照
問合せ 市民課
☎06(6902)58001

※6月3日(土)のみ、午後2時までに来場し必要書類を持参した人は、郵送でマイナンバーカードの受け取り可(先着30人)

○22日(木)～25日(日)：らぽーと門真(松生町1-11)
○守口市と合同開催。門真・守口市で開催時間が異なる

問合せ先

市民課
☎06(6902)5821

マイナポイント第2弾

マイナポイントの申込手続きをする時、選択したキャッシュレス決済サービスで使えるポイントが最大2万円分もつきます。

◆ポイント申し込みは手続きが必要

5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人
マイナポイントの申込期限
5年9月末

※一部の決済サービスは申込期限が9月末以前の場合あり

内容
○マイナンバーカードの新規取得者などに最大5000円相当のポイント付与

※申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ

○健康保険証としての利用登録を行った人に7500円相当のポイント付与

問合せ先

市民課

☎06(6902)5821

マイナポイント総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178
ポイント申し込みは手続きが必要

◆ポイント申し込みは手続きが必要

市役所別館1階のマイナポイント専用ブースで申込手続きを支援しています。



マイナポイント事業サイトはこちら

9月末までの平日

午前9時～午後5時30分
マイナンバーカード
※4桁の暗証番号が必要

※申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ

○健康保険証としての利用登録を行った人に7500円相当のポイント付与

問合せ先

市民課

☎06(6902)5821

ICT推進課(専用ブース)

☎06(6902)5785

4年度 地域会議の活動実績報告を 市ホームページに公開



各地域会議の活動実績報告はこちら

地域会議とは、地域に関わる皆さんが自ら地域について考え、協力して地域共通の課題解決に取り組むことを目的に中学校区単位で組織されています。
問合せ 地域政策課
☎06(6902)5612

表彰

※敬称略

第40回危険業務従事者叙勲

- ◆瑞玉双光章
松村和則(元大阪府警視)
- ◆瑞玉単光章
房永智巨(元法務事務官)

5年春の叙勲

- ◆瑞玉単光章
川崎利春(元独立行政法人造幣局職員)
- 田坂一枝(元独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター看護部長)

◆瑞玉単光章

問合せ先 秘書課
☎06(6902)55336

還付金詐欺の電話にご注意を

還付金詐欺の電話が市内に多くかかっています。市の保険課を名乗る人から「払いすぎた保険料の還付金がある。数カ月前に案内の書類を送付したが、返送されず手続きができていない。今日なら銀行から返金できる」と電話があり、銀行員を名乗る人からの電話で、キャッシュカードや通帳を持って無人のATMに行くように案内されます。ATMから指定された番号に電話をかけ、相手の誘導に従って操作すると、詐欺相手にお金を振り込んでしまいます。詐欺相手に振り込んだお金を取り戻すことは不可能です。市役所から返金手続きにATMへ行くように案内することは絶対にありません。不審な電話があった時には、消費生活センターにご相談ください。
問合せ 門真市消費生活センター ☎06(6902)7249



消費生活

固定電話用特殊詐欺等被害防止機器を無料で貸し出し

高齢者が還付金詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないため、特殊詐欺等被害防止機器を貸し出します。

貸出期間

6月1日(木)から消費生活センターへ直接

対象

65歳以上の高齢者世帯など
募集台数 50台(先着順)



問合せ先 門真市消費生活センター
☎06(6902)7249

